

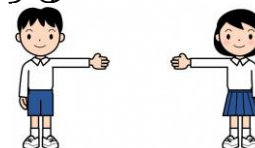
保健だより特別号

令和2年6月1日
横浜市立平戸中学校
保健室

いよいよ、6月1日から学校が再開されます。休校期間が3か月も続き、なかなか生活のリズムを学校モードに戻すのは大変だと思います。新型コロナウイルス感染のリスクがなくなったわけではありません。学校では「こまめな石けんを使った手洗い」「マスクの着用」「密閉・密集・密接の3密を防ぐ」を心がけ感染拡大を防止しましょう。

新しい学校生活で守ってほしいこと

- 1 毎朝検温し、健康観察票に記録をつける（登校後、昇降口の指定の場所へ提出）
※熱があるなど体調が悪いときは登校を見合わせる
- 2 登校後、各授業後、下校前などに石けんを使ってこまめに手を洗う。
※清潔なハンカチ・タオルを携帯する（1枚で足りない場合は複数用意）
- 3 マスクは各自で用意し、着用する（体育の授業以外）
※予備のマスクも袋に入れて用意しておく
- 4 密集を防ぐために、人との距離（ソーシャルディスタンス）を意識する
※トイレや流し場では足元のテープを確認して距離を保つ
- 5 不用意にモノや顔（目・鼻・口）などを触らない
- 6 人や人の持ち物に触らない（物の貸し借りは控える）
- 7 各自で出したごみは全て持ち帰る
※小さい袋を用意し、口を結び持ち帰る



保健室の利用方法 **三密を防ぐために令和2年6月より変更！**



体調不良者・けがをした生徒は、先生に連絡しなるべく一人で保健室へ行く



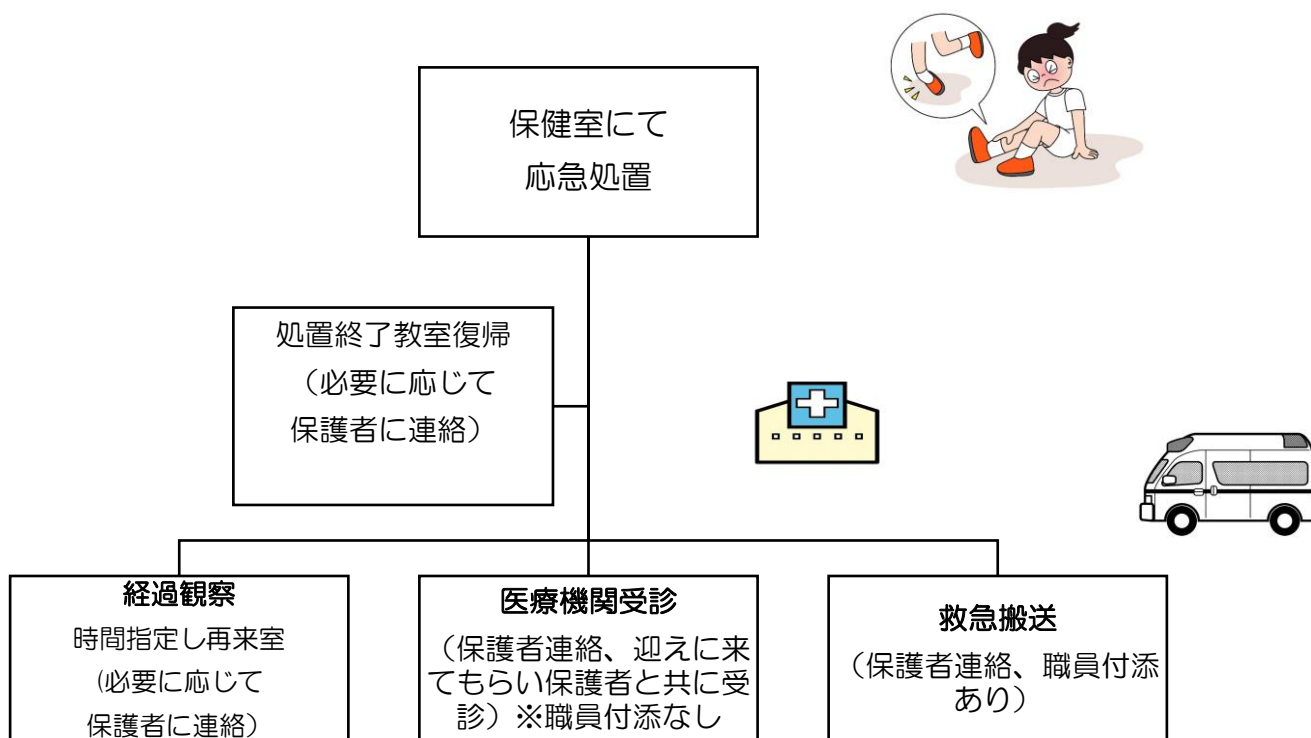
保健室の前にある「ベル」を鳴らし、養護教諭を呼ぶ

- ① けが以外（熱っぽい、お腹が痛いなど）の場合・・・**保健相談室**で対応します

検温、症状を確認し、授業を受けられない場合は**早退となります**。

※軽度の熱中症の場合は別室で休養して授業に戻るかまたは早退になります。

② けが（転んだ、足をひねったなど）の場合・・・保健室で対応します



○医療機関へ受診が必要な場合は、原則保護者の方に迎えに来てもらい医療機関へ受診します。

○早退や医療機関受診など保護者の方に電話をすることがあります。学校からの着信があった場合は、折り返しお電話いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

【今年度の定期健康診断について】

毎年6月30日までに実施している定期健康診断ですが今年度は12月末までに実施することになりました。

各種健康診断の実施予定

項目	実施時期
身体計測、視力、聴力	再開後～各種検診前
内科検診、耳鼻科、眼科、歯科	9月～12月
心電図、尿検査	9月以降

※詳しい日程は改めて保健だより等でお知らせいたします。学校医の健康診断が9月以降になりますので、何ら健康面で心配なことがありましたらお知らせください。

最後に・・・

保健だよりの4月号も発行しないまま6月を迎え、1号目が特別号になってしまいました。養護教諭の 〇〇〇 です。保健室からお子様の心と身体健康のサポートをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【参考資料】少年写真新聞社「セドック」